

# 平成20年度 水道事業会計の決算状況

わたしたちの日常生活に、水は欠かせないものであり、水道は生活を支えるライフラインの1つです。

市は、安全で良質な水道水を安定して供給するため、市民の皆さんからいただく水道料金を主な財源に、水道施設の整備や維持管理などを毎年度実施しています。

今月号では、表を用いながら平成20年度水道事業会計の決算状況をお知らせします。



▲幌別浄水場取水口

## 水道事業会計の概要

水道事業は、地方公営企業法に基づき地方自治体が経営する企業として運営されています。

会計制度は、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、企業会計方式を採用しているほか、事業に必要な経費は経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てる独立採算制を原則に経営しています。

このため、事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮することが求められています。

水道事業は、将来にわたり市民の皆さんへの安定給水を確保することを使命としており、そのためには、水源の確保、水道施設の整備などの事業が不可欠となっています。

## 給水の状況

(平成20年度)

給水人口	51,693人
給水戸数	22,044戸
年間給水量 (1日1人当たり平均224ℓ)	421万7,044立方ℓ
平均配水量 (1日当たり)	1万3,470立方ℓ

## 収入と支出の概要

### ◎収益的収支

収益的収支とは、水をつくり、ご家庭に水をお届けするための収支を表したものです。

収入合計は、予算の9億5,786万円に対し決算は9億5,726万円で60万円の減となりました。

一方、支出合計は、予算の8億9,821万円に対し決算は8億2,855万円で6,966万円の減となりました。

この結果、収支決算は、予算の5,965万円に対し1億2,871万円の黒字となりました。

この黒字額については、国などからの借入金の今後の元金償還に備えるため減債積立金に1,330万円、配水管の更新などの施設整備に備えるため建設改良積立金に8,000万円を積み立てする予定です。

### ◎資本的収支

資本的収支とは、浄水施設や配水池、配水管の整備などに使用するための収支を表したものです。

収入合計は、予算の2億7,640万円に対し決算は2億8,159万円で519万円の増となりました。

一方、支出合計は、予算の7億5,403万円に対し決算は7億2,190万円で3,213万円の減となりました。

この結果、収支決算は、予算の4億7,763万円に対し4億4,031万円の財源不足となりました。

この不足額については、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用の減価償却費など内部留保している損益勘定留保資金で補てんしました。

### 【収益的支出】

項目	金額
収益的収入	9億5,726万円
営業収益	9億5,501万円
(内給水収益)	8億9,776万円
営業外収益	225万円
特別利益	—
収益的支出	8億2,855万円
営業費用	6億8,896万円
営業外費用	1億3,540万円
特別損失	419万円
純利益	1億2,871万円

### 【資本的収支】

項目	金額
資本的収入	2億8,159万円
企業債	2億7,440万円
負担金	719万円
資本的支出	7億2,190万円
建設改良費	2億7,257万円
企業債償還金	4億4,933万円
不足額	4億4,031万円